

～療養生活のご案内～

A. 入所時に必要なもの

1. 介護保険証など

- 1) 介護保険証
- 2) 健康保険証（後期医療保険証）
- 3) 身体障害者手帳（所有者のみ）
- 4) 介護保険負担限度額認定証（対象者のみ）
- 5) 介護保険負担割合証
- 6) 福祉医療費受給者証（所有者のみ）

※介護老人保健施設に入所中は、無断で他の医療機関を受診することはできません。施設入所中であることの証明をかねて、こちらで紹介状をつくりますので、必要な方は申し出ていただきます。

2. 診療情報提供書

主治医より診療情報提供書を書いて頂いて下さい。用紙は施設からお渡しいたします。

3. 当座の薬

主治医により定期的に内服薬、外用薬などいただいている方は、持参してください。あとは施設で処方します。

4. 生活用品

- *添付の表を参考にして下さい。
- *場所に制限がありますので、大量に持ち込まないで下さい。
- *所持品には必ず名前をつけて下さい。
- *季節の衣類は、なるべくご家庭で保管し、必要に応じてお持ちください。
- *電気製品は小型のもの以外のご遠慮ください。
- *電気製品使用時は、電気料を徴収します。
- *施設内感染防止のため、ヒゲソリなどは個人用を用意して下さい。
- *施設内ではできるだけ家庭での生活と同様に過ごしていただきたいと思っております。病院とは違いますので、ねまきと生活着は別にします。基礎化粧品など日頃から使用している物があれば御持参下さい。

5. おこづかい

居室では、トラブルのもとになりますので、現金を持つのは控えて下さい。貴重品等につきましては事務室にご相談下さい。

入所時の約束事

B. ご家族の方へ

1. 面会について

介護老人保健施設は家庭復帰のための施設です。入所された方の日頃の状態をよく知っていただくために、努めて面会をしていただきたいと思います。施設の開いている時間は以下のとおりですので、その時間においでください。

面会者は必ず体温測定・マスク着用・記帳のご協力をお願いします。

*開門 AM7:00 - 閉門 PM8:00

※感染状況により、面会を制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

（その際は、面会時間においても変更の可能性があります）

2. 外出、外泊について

入所者の外泊や一緒に外出を希望される方は、事前にお知らせ下さい。体調の都合により、医師の判断が必要です。施設としては、できるだけご家族と一緒に楽しい時間を過ごしていただきたいと思います。

3. 宿泊について

遠方から面会される方には、宿泊室がありますのでご利用できます。準備の都合もありますので、早めにご連絡下さい。

4. 家庭復帰のための練習

退所後の家庭介護者のために入浴、生活上の注意点など、施設の介護担当者が指導致します。一人用の浴槽がありますので、実際に練習してみてください。申し出に応じて実施しますので、日曜日や休日などにご利用下さい。介護練習のための宿泊も可能です。ご相談下さい。

5. お見舞いについて

入所者の病状によって、お見舞いのおやつ類は制限されることがありますので、ご了承ください。アルコール類は禁止します。お見舞金など居室での現金のやりとりは、事故のもとになりますのでご遠慮ください。

6. たばこについて

施設では『禁煙』となっております。御協力お願い致します。

7. 健康保険証について

健康保険証が変わった時は、必ず事務室にお届け下さい。

8. 相談室のご案内

相談室では入所者やご家族の方々の色々なご相談に応じております。土曜・日曜を除いて、午前9時から午後5時まではご相談に応じますので御気軽にお尋ね下さい。